

エネルギー価格・物価等の高騰により影響を受けている農業者の皆様へ

山口市肥料高騰対策緊急支援事業（裏作肥料高騰対策）

エネルギー価格・物価等の高騰により、生産コストが大きく増加している農業経営の継続を支援するため、「裏作」における肥料の価格高騰分の一部費用を支援します。

支援要件

- 申請については1人1回までとなります。

項目

要件

対象経費

生産者が令和4年度に購入及び使用し、販売を目的に作付けされた裏作の肥料価格高騰分の一部

対象者

市内に住所を有する農業者もしくは市内に主たる所在地を有する農業法人で、10a（施設花きは2a）以上の作付面積を有するもの

対象作物

令和4年度に販売を目的に「裏作」として作付けされ、購入した肥料を使用する作物

助成金額

- 同農地で裏作（1作）のみの面積に対する支援です

申請期間

裏作の内容

補助額

土地利用型作物
（麦、大豆等）

1,000円/10a
（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

園芸作物等
（野菜、果樹等）

2,000円/10a
（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

施設花き

500円/a
（2a以上を対象とし、1a単位で切り捨て算出）

令和5年
（2023年）1.10（火）

、

令和5年
（2023年）2.22（水）

（期限厳守）

申請方法

- ②、③については申請時に必要となりますので、受付窓口を持参してください。

提出書類

① 申請書兼請求書

第3号様式、別紙（交付申請内訳書）

② 裏作作付の確認書類

細目書や出荷伝票、栽培契約書等、「栽培時期（もしくは納品時期）」を確認できる資料の写し等

③ 振込先が確認できるもの

通帳の表紙裏ページまたはJA営農通知書等の写し

- ※ 申請書については、市ホームページよりダウンロード又は市農業政策課、各総合支所窓口にも設置しています。
- ※ 山口県農業協同組合中央会から肥料高騰対策緊急支援事業の交付決定を受けた農業者（法人）は、②の提出を省略することができます。（ただし、細目書で裏作の確認ができる場合に限りです）
- ※ 令和5年度に収穫される作物につきましては、令和5年度の細目書の写しをご提出ください。

相談会

- 下記の日程で申請に係る相談会を開催します。

日付

会場

相談会時間

2月6日（月）

阿知須総合支所 多目的室A・B

9：30～12：00

2月7日（火）

JA徳地支所

9：30～12：00

2月8日（水）

阿東地域交流センター 小ホール

13：30～16：00

2月9日（木）

小郡総合支所 第1会議室

9：30～12：00

2月13日（月）

山口総合支所 会議室棟 会議室A

13：30～16：00

2月15日（水）

秋穂総合支所 第2会議室

9：30～12：00